

付 議 第 5 号

認定こども園の認定に関する議案

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 3 条に基づき、認定こども園の認定申請に対し、別紙（1）～（4）認定申請書のとおり認定することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 23 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(23) 認定こども園の認定をすること。

平成22年12月21日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 〒785-0201

高知県高岡郡津野町永野471-1

氏名 津野町長 池田 三男 印

認定こども園認定申請書

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園	認可保育所	認可外保育施設	
	名称	津野町立葉山幼稚園	津野町立葉山保育園		
	所在地	津野町永野267番地1	津野町永野267番地1		
	設置年月日	平成12年4月1日	平成11年4月1日	年 月 日	
	定員	90人	65人	人	
	現員	74人	52人	人	
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	認定こども園 にじいろ園			
	氏名	園長 高橋 昌子			
事業開始予定年月日		平成23年 4月 1日			
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計
	保育に欠ける子ども	65人	75人	140人	155人
	保育に欠ける子ども以外の子ども	人	15人	15人	

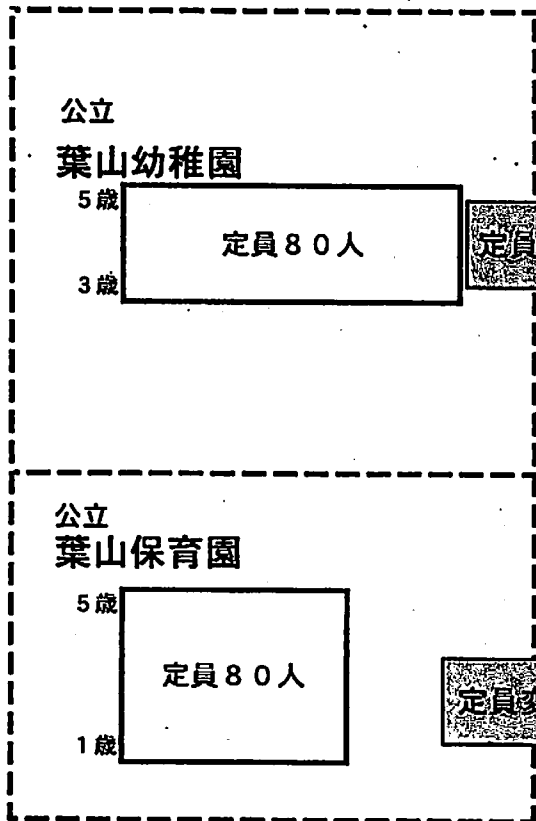
注 次の書類を添えてください。

- 1 職員の配置に関する書類 (別記第2号様式)
- 2 職員の資格に関する書類 (別記第3号様式)
- 3 施設設備に関する書類 (別記第4号様式)
- 4 教育及び保育の内容に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第4号の教育及び保育の目標並びに主な内容について必ず記入してください。)
- 5 子ども教育及び保育に従事する者の資質の向上に関する書類
- 6 子育て支援事業に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第5号の同令第2条各号に掲げる事業のうち実施するものについて必ず記入してください。)
- 7 管理運営等に関する書類 (別記第5号様式)
- 8 保育料、授業料その他の徴収金に係る規定に関する書類
- 9 1から8までの書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

津野町 認定こども園 認定イメージ図

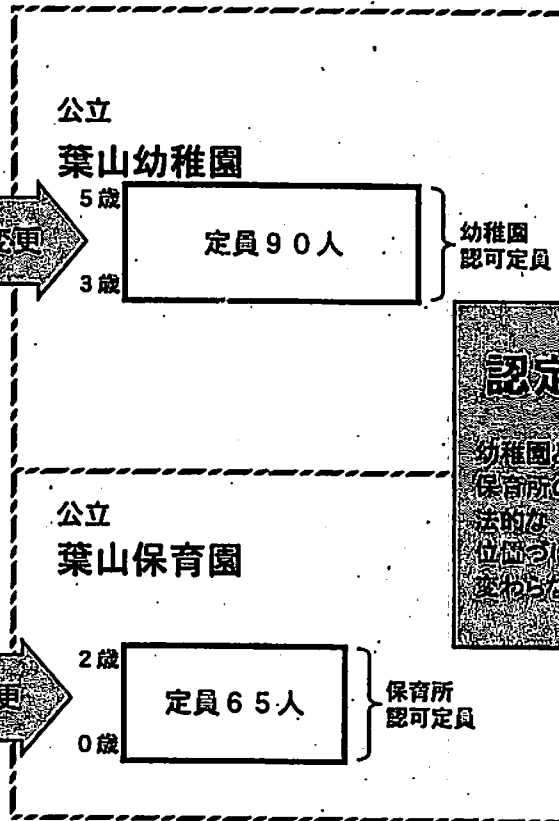
【従来】

認可幼稚園と認可保育所



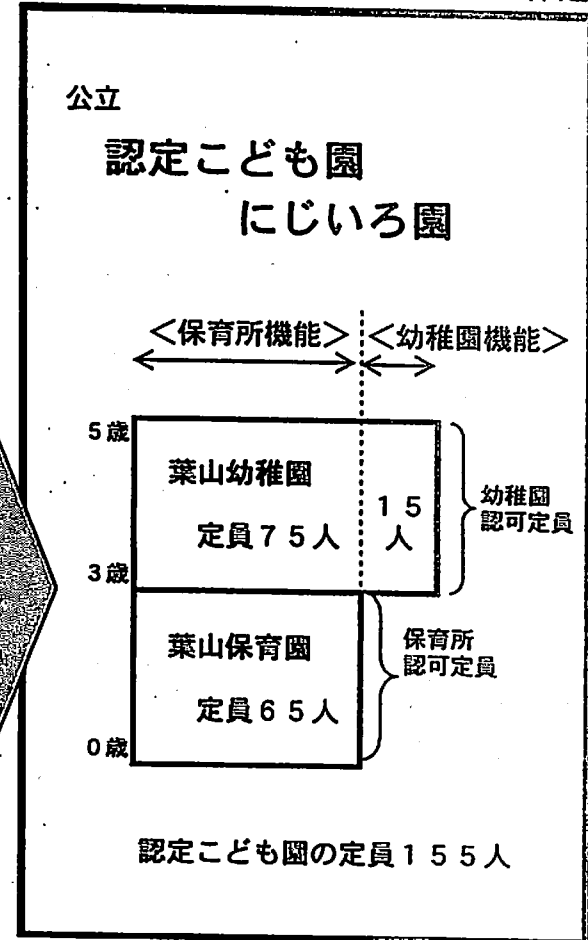
【認定前】

認可幼稚園と認可保育所



【認定後】平成23年4月1日～

幼稚園と保育所を接続した「幼保連携型」



認定
幼稚園と
保育所の
法的な
位置づけは
変わらない

定員変更

定員変更

根拠法令		申請の内容				審査事項		適否				
施設の設置者		津野町				-		-				
認定を受けようとする施設		葉山幼稚園 (認可幼稚園) 園長(遊) 高橋 昌子 平成12年4月1日設置 葉山保育園 (認可保育所) 園長(遊) 高橋 昌子 平成11年4月1日設置				-		-				
施設の所在地		高岡郡津野町永野47-1				-		-				
定員		保育に欠ける子ども		保育に欠けない子ども		合計		幼稚園としての認可定員 (90名)、 保育所としての認可定員 (65名) の範囲内である。				
保育所		0歳	10人	-	-	65人						
		1歳	25人	-	-							
		2歳	30人	-	-							
幼稚園		3歳	25人	5人	5人	90人 (学級数3)						
		4歳	25人	5人	5人							
		5歳	25人	5人	5人							
合計		140人		15人		155人		適				
条例別表1 職員の配置 (子どもの教育及び保育に従事する者)		子どもの数 (認定日見込)				職員配置数		長時間利用児数に対する必要数	短時間利用児数に対する必要数	必要数: 配置数		
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設	年齢	長時間利用児数 小計	短時間利用児数	合計	職員配置数	必要数	配置数		
0歳	3人に1人	-	保育所	0歳	6	6	12	2	6 ÷ 3 = 2.0	-		
1・2歳	6人に1人	-		1歳	15	39	54	3	39 ÷ 6 = 6.5	-		
			2歳	24	47	71	4	小計 8.5	-	8.5 < 9 ② ①		
3歳	20人に1人	35人に1人	幼稚園	3歳	22	22	44	2	22 ÷ 20 = 1.1	0 ÷ 35 = 0	小計	3.0 < 6 ④ ③
4・5歳	30人に1人			4歳	26	47	73	3	47 ÷ 30 = 1.5	3.0	3.0	④ ③
				5歳	21	47	68	1	47 ÷ 30 = 1.5	3.0	3.0	④ ③
合計				合計	114人	0人	114人	15人	8.5 + 3.0人 → 12人	12 < 15	② + ④ ⑤	
条例別表2 職員の資格		「幼・保」両資格保有者				「保」資格のみ保有者		「幼」資格のみ保有者		合計		教育・保育職員の必要数 (12名) を上回る数の職員が配置されている。また幼稚園相当6名全てが幼稚園教諭免許を有しており、保育所相当9名全てが保育士資格を有している。うち幼稚園の長時間保育を担当する者は併せて保育士資格も有している。
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設	年齢	両資格保有者	保資格のみ保有者	幼資格のみ保有者	合計				
0~2歳	保育士資格	-	保育所		9	0	0	9				
3~5歳	両資格 (原則)	幼稚園教諭免許	幼稚園		6	0	0	6				
合計				合計	15	0	0	15				

根拠法令		申請の内容				審査事項		適否	
条例別表3 施設設備 (1) (2) 建物及び附属設備の配置 同一敷地内又は隣接敷地内 (特例あり)		幼稚園	建物及び附属設備の配置は同一敷地内			特例の適用なし。		適	
		保育所	同上						
(3) (5) (8) (9) 施設の面積 (規則第11条)				申請面積	合計	必要面積	必要面積: 申請面積		
【幼稚園】 学級数に対して 園舎 320+100×(学級数-2)㎡ 屋外遊戯場 400+80×(学級数-3)㎡		幼稚園	保育室	192.00㎡	663.81㎡ ①	園舎	320+100×(学級数-2)㎡ 3学級 → 420㎡	園舎	420 < 663.81 ③ ①
			遊戯室	118.45㎡		屋外遊戯場	③	屋外遊戯場	400+80×(学級数-3)㎡ 3学級 → 400㎡
			保健室	5.10㎡		④	400 < 663.81	400 < 663.81	④ ②
			便所	48.48㎡		⑤	400 < 663.81	400 < 663.81	④ ②
			その他	299.78㎡		⑥	400 < 663.81	400 < 663.81	④ ②
			屋外遊戯場	1527.29㎡	⑦	400 < 663.81	400 < 663.81	④ ②	
【保育所】 子どもの数に対して 乳児室 2歳未満児 1.65㎡ 又はほふく室 2歳未満児 3.3㎡ 保育室 2歳以上児 1.98㎡ 屋外遊戯場 2歳以上児 3.3㎡ 調理室 支障のない面積以上		保育所	乳児室	53.00㎡	204.75㎡ ⑤	乳児室又はほふく室	3.3㎡×12名定員35人=115.50㎡	保育室	1.98㎡×2名定員30人=59.40㎡
			ほふく室	87.75㎡		調理室	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			保育室	64.00㎡		⑥	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			遊戯室	85.55㎡		⑦	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			調理室	66.03㎡		⑧	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			調乳室	5.50㎡		⑨	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			保健室	3.68㎡		⑩	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。
			便所	43.47㎡	⑪	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。	
			その他	236.74㎡	⑫	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。	
			屋外遊戯場	159.4㎡	⑬	3.3㎡×2名定員30人=99.00㎡	調理室	必要面積を備えている。	
(4) (6) 屋外遊戯場 同一敷地内又は隣接敷地内 (特例あり)		幼稚園	屋外遊戯場は同一敷地内			特例の適用なし。		適	
		保育所	同上						
(4) (7) 調理室 【幼稚園】条件付き外部搬入可 【保育所】必置		幼稚園	食事の提供は津野町立葉山学校給食センターによる外部搬入			食事を提供するための適切な管理体制を確保したうえで、相応の能力を有する者が調理業務を行っている。		適	
		保育所	食事の提供は自園調理による						

根拠法令	申請の内容	審査事項	適否
条例別表4 教育及び保育の内容(規則別表) 3歳以上児 幼稚園教育要領 (保育に欠ける・欠けないにかかわらず) 保育に欠ける子 保育所保育指針 (子どもの年齢にかかわらず)	教育課程・保育課程、指導計画のとおり	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園の固有の事情に配慮したものとなっている。	適
条例別表5 職員の資質の向上等 (規則第13条)	年間計画のとおり	職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。	適
条例別表6 子育て支援事業 複数の事業を週3日以上実施 ・つどいの場や子育て相談・家庭訪問 ・一時保育・連絡調整・情報提供	子育て広場 火・木曜日 一時預かり保育 月～金曜日	複数事業を週3日以上実施する計画である。	適
条例別表7 管理運営等 (1) 認定こども園の長	葉山幼稚園長兼葉山保育園長を、認定こども園の園長とする。	一体的な管理運営ができる体制となっている。	適
(2) (3) 保育時間等 保育に欠ける子どもの保育時間は1日8時間を原則 開園日数・時間は実情に応じて定める	【幼稚園】 8:00～16:00 (開園時間 7:30～18:30) 【保育所】 8:00～16:00 (開園時間 7:30～18:30)	保育時間は、幼稚園及び保育所共に8時間、開園時間も共に11時間であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。	適
(4) 情報開示 情報開示に努めること	園での開覧、(一部)町のホームページでの情報提供	利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。	適
(5) 公正な選考 特別な支援・配慮が必要な子どもの利用を排除することのない、公正な選考を行うこと	沖野町立幼稚園規則及び沖野町保育の実施に関する条例に基づいて、書類審査・面接により選考	特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されないよう配慮されている。	適
(6) 防災、防犯等の体制 安全・健康確保のための体制整備	避難訓練等の実施 各防災防犯マニュアル作成	子どもの安全確保のための体制を整えている。	適
(7) 民間保険等への加入 事故等発生の場合の補償体制整備	日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入	事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。	適

参考資料 (にじいろ園)

授業料、保育料その他の徴収金

(単位：円)

	年齢	授業料、保育料(給食費、おやつ代を含む) / 月額				
		(短時間)		(長時間)		
		8:00～16:00	階層	定義	8:00～16:00	7:30～18:30
【保育所】 葉山保育園	0～2歳	6,000	A	生活保護法による被保護世帯		0
			B	A・D階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	5,100
			C1	A階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	9,600
			C2		所得割の額のある世帯	11,000
			D1		所得税の額が 5,000円未満	12,900
			D2		5,000円以上 64,000円未満	14,800
			D3		64,000円以上 130,000円未満	23,500
			D4		130,000円以上 160,000円未満	33,100
			D5		160,000円以上 240,000円未満	36,600
			D6		240,000円以上 300,000円未満	38,800
D7	300,000円以上 408,000円未満	41,000				
D8	408,000円以上	43,000				
【幼稚園】 葉山幼稚園	3～5歳	6,000			6,000	8,500

※ 幼稚園の授業料は無料

平成22年11月8日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 高知県南国市下野田61-3
氏名 学校法人 島内学園 フレンド幼稚園
理事長 池田 達也

認定こども園認定申請書

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園	認可保育所		認可外保育施設	
	名称	フレンド幼稚園			フレンドハウス	
	所在地	南国市下野田61-3			南国市大桶甲1222-3	
	設置年月日	昭和31年4月1日	年	月	日	平成21年4月1日
	定員	210人		人		49人
	現員	145人		人		27人
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	学校法人 島内学園 フレンド幼稚園				
	氏名	理事長 池田 達也				
事業開始予定年月日		平成23年4月1日				
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計	
	保育に欠ける子ども	49人	70人	119人	259人	
	保育に欠ける子ども以外の子ども	0人	140人	140人		

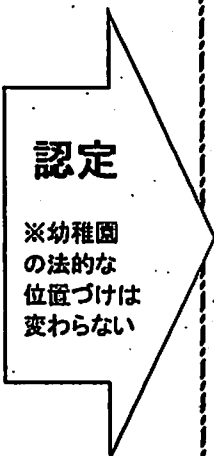
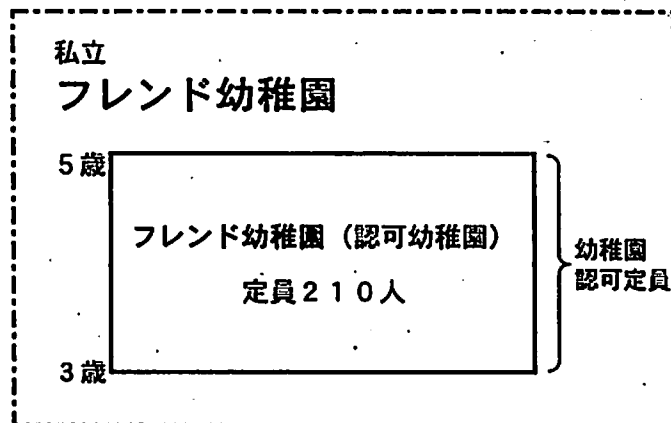
注 次の書類を添えてください。

- 1 職員の配置に関する書類 (別記第2号様式)
- 2 職員の資格に関する書類 (別記第3号様式)
- 3 施設設備に関する書類 (別記第4号様式)
- 4 教育及び保育の内容に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第4号の教育及び保育の目標並びに主な内容について必ず記入してください。)
- 5 子どもの教育及び保育に従事する者の資質の向上に関する書類
- 6 子育て支援事業に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第5号の同令第2条各号に掲げる事業のうち実施するものについて必ず記入してください。)
- 7 管理運営等に関する書類 (別記第5号様式)
- 8 保育料、授業料その他の徴収金に係る規定に関する書類
- 9 1から8までの書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

認定こども園 認定イメージ図

【認定前】

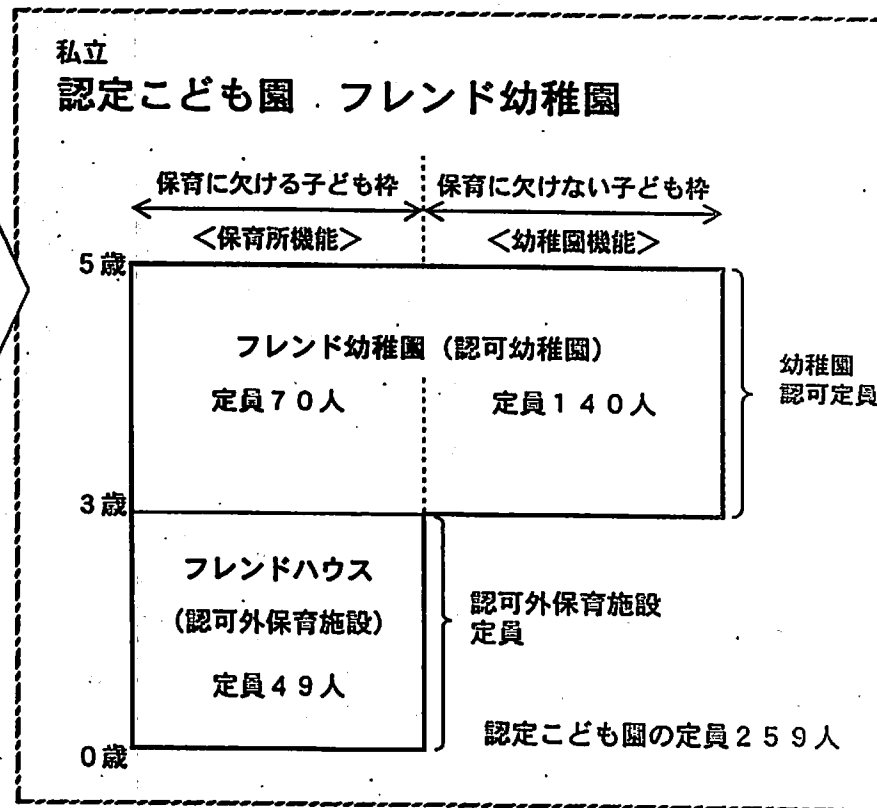
幼稚園



認定
※幼稚園の法的な位置づけは変わらない

【認定後】平成23年4月1日～

幼稚園が認可外保育施設を併設し保育・教育を提供する「幼稚園型」



高野

根拠法令		申請の内容				審査事項			適否	
施設の設定者	施設の設定者	学校法人島内学園（理事長 池田 達也）				-			-	
	認定を受けようとする施設	フレンド幼稚園（認可幼稚園） 園長 植田 忠夫 昭和31年4月1日設置				-			-	
		フレンドハウス（認可外保育施設） 所長 中村 山佳 平成21年4月1日設置				-			-	
	施設の所在地	(認可幼稚園) 南園市下野田 61-3 (認可外保育施設) 南園市大ソネ甲 1222-3				-			-	
定員	保育に欠ける子ども		保育に欠けない子ども		合計		幼稚園としての認可定員（210名）、認可外保育施設の届出定員（49名）の範囲内である。		適	
	保育所	0歳 1歳 2歳	9人 20人 20人	-	49人					
幼稚園	3歳 4歳 5歳	20人 20人 30人	50人 50人 40人	210人 (学級数6)						
合計		119人		140人		259人				
条例別表1 職員の配置 (子どもの教育及び保育に従事する者)		子どもの数(認定日見込)				職員配置数	長時間利用児数に対する必要数	短時間利用児数に対する必要数	必要数:配置数	適
年齢	長時間利用児	短期間利用児	施設	年齢	長時間利用児数	短時間利用児数	合計	職員配置数	必要数	
					小計	利用児数	合計			
0歳	3人に1人	-	保育所	0歳	6	6	30	2	6÷3=2.0	
1・2歳	6人に1人	-		1歳	1.2	2.4				
3歳	20人に1人	35人に1人	幼稚園	2歳	1.2	2.4	140 (6学級)	3	小計 6.0②	
4・5歳	30人に1人			3歳	1.0	1.0				2.0
合計		90人		80人		170人		17人	6.0+6.0人→12人 ②+④ ⑥小教員第1名回遊五人	
必要数:配置数		6.0<⑧		6.0<⑨		12<⑭		② ① ④ ③ ⑤ ⑤		
条例別表2 職員の資格		「幼・保」「幼」資格「保」資格				合計	教育・保育職員の必要数12名に対し17名の職員が配置されている。また幼稚園担当9名全てが幼稚園教諭免許を有しており、保育所担当8名全てが保育士資格を有している。うち幼稚園の長時間保育を担当する者は併せて保育士資格も有している。			適
年齢	長時間利用児	短期間利用児	施設	両資格保有者	「幼」資格のみ保有者	「保」資格のみ保有者	合計			
0~2歳	保育士資格	-	保育所	7	0	1	8①			
3~5歳	両資格(原則)	幼稚園教諭免許	幼稚園	8	1	0	9②			
合計		15		1		1		17⑤		

根拠法令		申請の内容				審査事項			適否
条例別表3 施設設備		申請の内容				審査事項			適
(1) (2) 建物及び附属設備の配置 同一敷地内又は隣接敷地内(特例あり)		幼稚園	建物及び附属設備の配置は同一敷地内			特例の適用なし。			
(3) (5) (8) (9) 施設の面積 (規則第11条)		認可外	同上			必要面積			
【幼稚園】 学級数に対して 園舎 320+100×(学級数-2)㎡ 屋外遊戯場 400+80×(学級数-3)㎡	幼稚園	保育室	336.00㎡	申請面積	合計	園舎	320+100×(学級数-2)㎡	園舎	72.0<⑩38.00
		遊戯室	140.00㎡	1038.00㎡	①	6学級 → 72.0㎡	③ ①		
【保育所】 子どもの数に対して 乳児室 2歳未満児 1.65㎡ 又はほふく室 2歳未満児 3.3㎡ 保育室 2歳以上児 1.98㎡ 屋外遊戯場 2歳以上児 3.3㎡ 調理室 支障のない面積以上	認可外	医務室	8.00㎡	645.54㎡	②	屋外遊戯場	400+80×(学級数-3)㎡	屋外遊戯場	64.0<⑥45.54
		便所	63.68㎡			6学級 → 64.0㎡	④ ②		
		その他	490.32㎡			保育室又はほふく室	3.3㎡×18定員19人=95.70㎡	保育室、調理室(食)	135.30<⑪84.79
		屋外遊戯場	645.54㎡			保育室	1.98㎡×20定員20人=39.60㎡	屋外遊戯場	6.6<⑫21.0
		ほふく室(乳児室含む)	120.28㎡			調理室(食+保育室)=135.30㎡	調理室	⑥ ⑥	
		保育室	64.51㎡			屋外遊戯場	3.3㎡×20定員20人=66㎡	調理室	必要面積あり
		遊戯室	幼稚園と共用			⑦	⑦		
		調理室	61.65㎡			⑧			
		保健室	12.96㎡			⑨			
		便所	30.49㎡			⑩			
		その他	180.78㎡			⑪			
		屋外遊戯場	210.0㎡			⑫			
(4) (6) 屋外遊戯場 同一敷地内又は隣接敷地内(特例あり)		幼稚園	屋外遊戯場は同一敷地内						適
		認可外	屋外遊戯場は同一敷地内						
(4) (7) 調理室 【幼稚園】条件付き外部投入可 【認可外】必置		幼稚園	食事の提供は自園調理による			食事を提供するための適切な体制を整えている。			適
		認可外	食事の提供は自園調理による			食事を提供するための適切な体制を整えている。			

根拠法令	申請の内容	審査事項	適否
条例別表4 教育及び保育の内容(規則別表) 3歳以上児 幼稚園教育要領 (保育に欠ける・欠けないにかかわらず) 保育に欠ける子 保育所保育指針 (子どもの年齢にかかわらず)	教育課程・保育課程、指導計画のとおり	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園の固有の事情に配慮したものとなっている。	適
条例別表5 職員の資質の向上等 (規則第13条)	年間計画のとおり	職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。	適
条例別表6 子育て支援事業 複数の事業を週3日以上実施 ・つどいの場や子育て相談・家庭訪問 ・一時保育・連絡調整・情報提供	園庭開放 毎週水曜日 子育て相談 第2・第4火曜日 親子の集い 毎週火・水・木 等	複数事業を週3日以上実施する計画である。	適
条例別表7 管理運営等 (1) 認定こども園の長	学校法人の長を認定こども園の園長とする。	一体的な管理運営ができる体制となっている。	適
(2)(3) 保育時間等 保育に欠ける子どもの保育時間は1日8時間を原則 開園日数・時間は実情に応じて定める	【幼稚園】 9:00~14:00 (開園時間 7:30~18:45) 【認可外】 7:30~17:30 (開園時間 7:30~19:00)	保育時間は、幼稚園5時間、認可外10時間、開園時間は共に11時間00分超であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。	適
(4) 情報開示 情報開示に努めること	園・クラスだより、ホームページにより情報提供	利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。	適
(5) 公正な選考 特別な支援・配慮が必要な子どもの利用を排除することのない、公正な選考を行うこと	特別な支援を要する家庭の子ども等を排除することなく、面接により選考する。	特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されないよう配慮されている。	適
(6) 防災、防犯等の体制 安全・健康確保のための体制整備	防災・防犯マニュアル作成 避難訓練等の実施	子どもの安全確保のための体制を整えている。	適
(7) 民間保険等への加入 事故等発生の場合の補償体制整備	【幼稚園】 民間の傷害保険に加入 【認可外】 民間の傷害保険に加入	事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。	適

参考資料 (フレンド幼稚園)

授業料、保育料その他の徴収金

(単位:円)

	年齢	保育料(給食費、おやつ代を含む)/月額					入園料
		短時間利用 9:00~13:00	長時間利用			2,000加算	
			7:30~17:30	9:00~17:30	7:30~18:45		
【認可外】 フレンドハウス	0歳	21,000	45,000	短時間利用料金に加え 5,000円	短時間利用料金に加え 6,500円	2,000加算	5,000 (毎年度当初)
	1歳		40,000				
	2歳						
【幼稚園】 フレンド幼稚園	3歳	21,000	短時間利用料金に加え 5,000円	短時間利用料金に加え 6,500円	2,000加算	35,000 (初年度のみ)	
	4歳						
	5歳						

※幼稚園給食費6,500円/月

過去3年間の子どもの数

年度	H19	H20	H21	H22
【幼稚園】フレンド幼稚園	163	175	179	143
就学前児童数	36,824	35,708	34,971	34,464
うち南国市	2,670	2,635	2,634	2,540

(注) 幼保支援課調査によるもの(就学前児童数…各年4月1日時点、幼稚園…各年5月1日時点)

過去3年間の決算の概要

学校法人島内学園
(単位：千円)

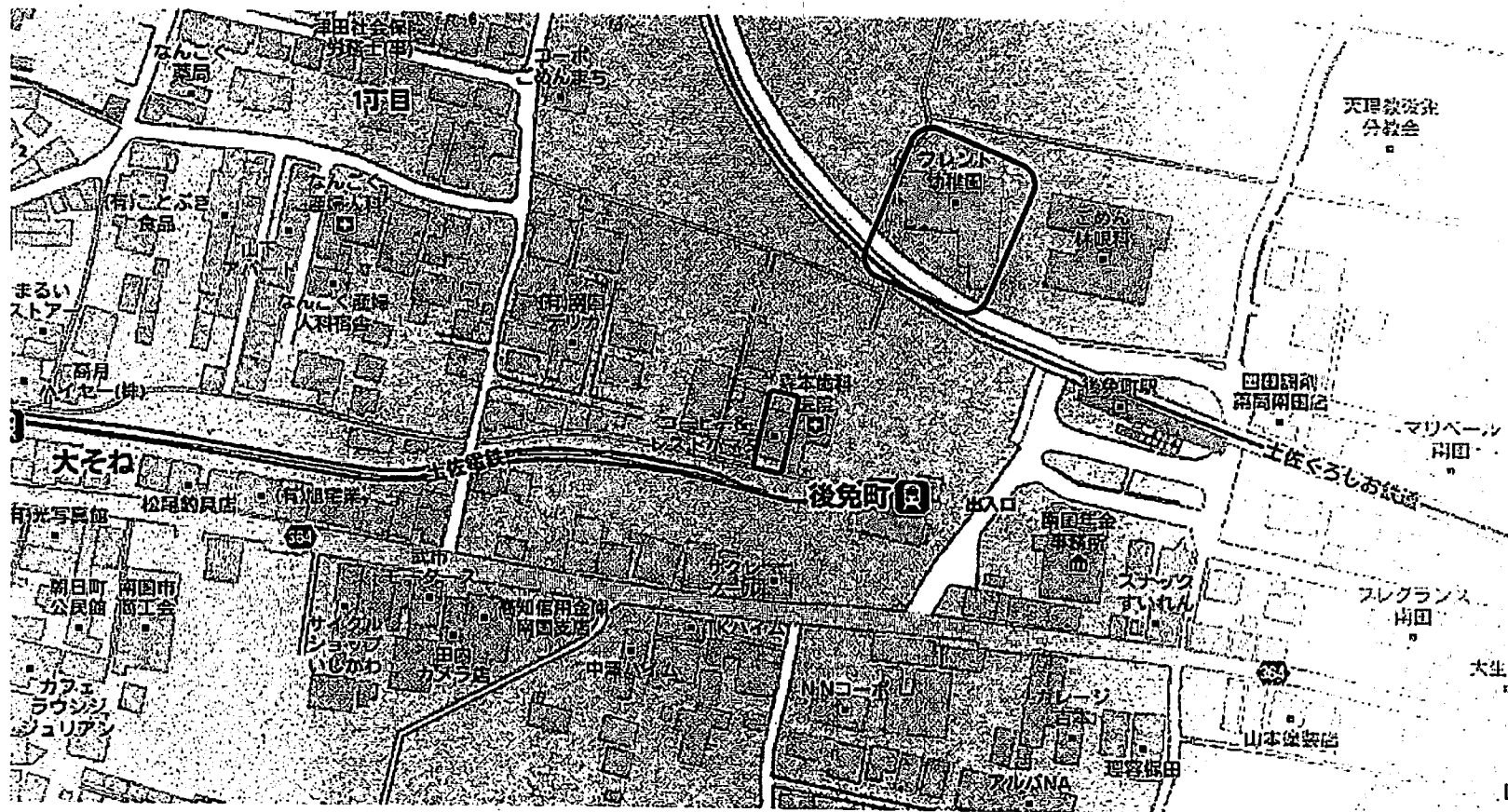
消費収支計算書

	収入		支出		繰越
H19 決算	納付金	41,661	人件費	53,825	△ 16,689
	補助金	36,117	教育研究経費	18,427	
	事業収入	22,987	管理経費	26,683	
	その他	1,160	その他	2,836	
	基本金繰入額	△ 16,843			
	計	85,082	計	101,771	
H20 決算	納付金	42,297	人件費	65,809	△ 22,973
	補助金	39,663	教育研究経費	31,582	
	事業収入	25,676	管理経費	32,300	
	その他	4,054	その他	3,772	
	基本金繰入額	△ 1,200			
	計	110,490	計	133,463	
H21 決算	納付金	42,205	人件費	80,244	△ 43,244
	補助金	42,328	教育研究経費	29,912	
	事業収入	41,520	管理経費	23,360	
	その他	4,629	その他	6,158	
	基本金繰入額	△ 34,252			
	計	96,430	計	139,674	
H22 予算	納付金	44,100	人件費	70,000	1,000
	補助金	39,000	教育研究経費	25,100	
	事業収入	44,800	管理経費	15,800	
	その他	1,900	その他	6,000	
	基本金繰入額	△ 11,900			
	計	117,900	計	116,900	

貸借対照表

	借方		貸方	
H19 決算	固定資産	228,661	固定負債	113,169
	有形固定資産	226,881	流動負債	7,680
	その他の固定資産	1,780	基本金	156,817
	流動資産	34,864	消費収支差額	△ 14,141
	計	263,525	計	263,525
	H20 決算	固定資産	390,875	固定負債
有形固定資産		388,398	流動負債	41,476
その他の固定資産		2,477	基本金	158,017
流動資産		43,080	消費収支差額	△ 37,114
計		433,955	計	433,955
H21 決算		固定資産	398,160	固定負債
	有形固定資産	395,797	流動負債	35,998
	その他の固定資産	2,363	基本金	192,269
	流動資産	14,237	消費収支差額	△ 80,359
	計	412,397	計	412,397

フレンド幼稚園・フレンドハウス周辺地図



平成23年 2月16日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 高知市本町5丁目2番18号
氏名 学校法人 若草幼稚園
理事長 岡林 通俊

認定こども園認定申請書

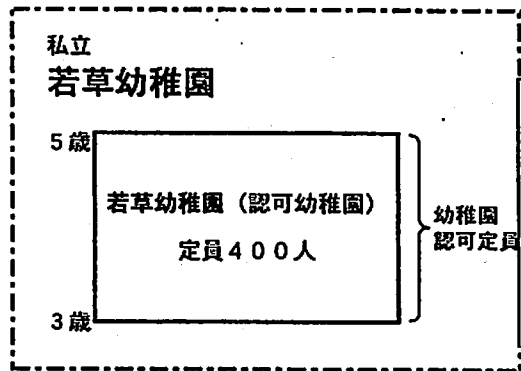
認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園	認可外保育施設		
	名称	若草幼稚園	若草保育園		
	所在地	若草南町3番1号	若草南町3番1号		
	設置年月日	S43年 4月1日	H23年 4月1日		
	定員	300人	24人		
	現員	200人	9人		
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	認定こども園 学校法人 若草幼稚園			
	氏名	岡林 道生			
事業開始予定年月日		平成23年 4月 1日			
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計
	保育に欠ける子ども	24人	30人	54人	324人
	保育に欠ける子ども以外の子ども	人	270人	270人	

認定こども園 認定イメージ図

【認定前】

幼稚園



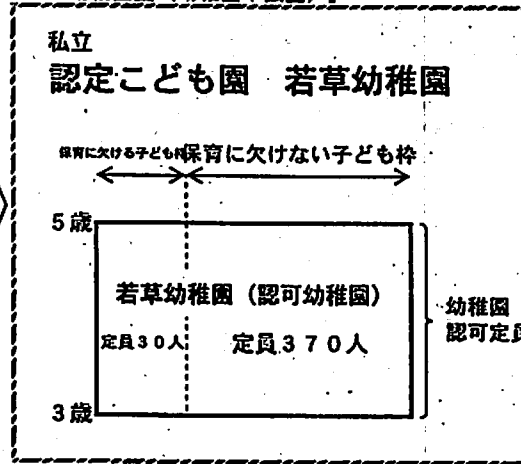
認定

※幼稚園の法的な位置づけは変わらない

【認定後】平成22年10月1日～

幼稚園に定員の範囲内で保育に欠ける子どもを受け入れる

「幼稚園型（幼稚園単独型）」



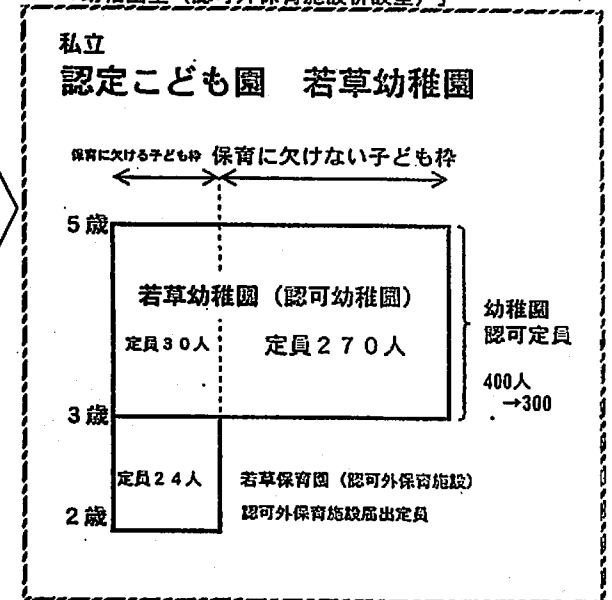
変更認定

※幼稚園の定員を変更し認可外保育施設を併設する（幼稚園の法的な位置づけは変わらない）

【認定変更後】平成23年4月1日～

幼稚園に認可外保育施設を併設し保育に欠ける子どもを受け入れる

「幼稚園型（認可外保育施設併設型）」



～認定こども園になって実現されること～

保育に欠ける子ども→長時間保育（8時間程度）が可能となる
（保育所保育指針に基づき保育士資格を持った職員による保育）
地域における子育て支援が実施できる

※保育に欠けない子ども→短時間利用（4時間程度）

根拠法令		申請の内容				審査事項			適否					
施設の設置者		学校法人若草幼稚園（理事長 岡林 通俊）				-			-					
認定を受けた施設		若草幼稚園（認可幼稚園） 岡林 岡林 通生 昭和42年12月20日設置				-			-					
認定を受けようとする施設		若草保育園（認可外保育施設） 岡林 岡林 通生 平成23年4月1日設置				-			-					
施設の所在地		高知市若草南町3-1				-			-					
定員		保育に欠ける子ども		保育に欠けない子ども		合計		幼稚園としての認可定員（300名）及び認可外保育施設としての届出定員（24名）の範囲内である。	適					
認可外	2歳	24人		-		24人								
幼稚園	3歳	10人		50人		60人								
	4歳	10人		95人		105人								
	5歳	10人		95人		105人								
合計		54人		270人		324人								
条例別表1 団員の配置 （子どもの教育及び保育に従事する者）		子どもの数（認定日見込）				職員配置数		必要数：配置数		適				
年齢	長時間利用児	短期間利用児	長時間利用児数		短期間利用児数	合計	長時間利用児数に対する必要数	短期間利用児数に対する必要数	必要数：配置数					
			小計	合計										
0歳	3人に1人	-	0歳	1	0	1	-	-	1.5 < 2					
1・2歳	6人に1人	-	認可外	1歳	9	9	9 ÷ 6 = 1.5	-	2 > 1.5					
3歳	10人に1人	35人に1人	幼稚園	3歳	6	50	6 ÷ 10 = 0.6	180 ÷ 35 = 5.1	5 < 5.1					
4・5歳	30人に1人		4歳	7	58	200	7 ÷ 30 = 0.23	6 ÷ 20 = 0.3	180 + 35 = 5.1	2 > 0.23				
			5歳	7	72	(9学級)	6	14 ÷ 30 = 0.47	3歳以上は1学級ごとに1人の確保が必要	9 > 0.47				
合計		29人		180人	209人	18人	10.5人 → 11人	11 < 11						
条例別表2 団員の資格		「幼・保」 四資格保育者				「幼」資格のみ保有者		「保」資格のみ保有者		合計		教育・保育職員の必要数（11名）を超える職員が配置されている。また、長時間保育を担当する者は併せて保育士資格も有している。		適
年齢	長時間利用児	短期間利用児	施設	認可外	2	0	0	20						
3～5歳	四資格（原則）	幼稚園 教諭免許	幼稚園	10	6	0	16							
合計		12		6	0	18								

根拠法令		申請の内容				審査事項			適否
条例別表3 施設設備 (1) (2) 建物及び附属設備の配置 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）		幼稚園	建物及び附属設備の配置は同一敷地内			特例の適用なし。			適
(3) (5) (8) (9) 施設の面積 （規則第11条）		認可外	園舎			必要面積		必要面積：申請面積	適
【幼稚園】 学級数に対して 園舎 320+100×（学級数-2） ㎡ 屋外遊戯場 400+80×（学級数-3） ㎡	幼稚園	保育室	616.60㎡	1285.33㎡	①	園舎 320+100×（学級数-2）㎡ 9学級 → 1,020㎡	園舎 1,020 < 1285.33	③ ①	
		遊戯室	65.00㎡						
保健室	10.00㎡								
調理室	41.19㎡								
便所	116.00㎡								
職員室	47.00㎡								
その他	389.54㎡								
屋外遊戯場		1434.21㎡		②		屋外遊戯場 400+80×（学級数-3）㎡ 9学級 → 880㎡		屋外遊戯場 880 < 1434.21	
【認可外】 子どもの数に対して 保育室 2歳以上児 1.98㎡ 屋外遊戯場 2歳以上児 3.3㎡ 調理室 支障のない面積以上		認可外	保育室	53.40㎡	53.40㎡	⑤	保育室 1.98㎡×2歳定員24人=47.52㎡	保育室 47.52 < 53.40	⑥ ⑤
調理室 支障のない面積以上		調理室	79.2㎡	調理室 3.3㎡×2歳定員24人=79.2㎡					
屋外遊戯場		幼稚園と共用		⑦		屋外遊戯場 支障のない面積		屋外遊戯場 ④ ②-④※	
※全体から幼稚園分差し引き		調理室 支障のない面積						調理室 支障のない面積	
(4) (6) 屋外遊戯場 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）		幼稚園	屋外遊戯場は同一敷地内			特例の適用なし。			適
(4) (7) 調理室 【幼稚園】条件付き外部導入可 【認可外】必要		幼稚園	食事の提供は自園調理による			食事を提供するための適切な体制を整えている。			適
認可外		同上							

根拠法令	申請の内容	審査事項	適否
条例別表4 教育及び保育の内容(規則別表) 3歳以上児 幼稚園教育要領 (保育に欠ける・欠けないにかかわらず) 保育に欠ける子 保育所保育指針 (子どもの年齢にかかわらず)	教育課程・保育課程、指導計画のとおり	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園の固有の事情に配慮したものである。	適
条例別表5 職員の資質の向上等 (規則第13条)	年間計画のとおり	職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。	適
条例別表6 子育て支援事業 複数の事業を週3日以上実施 ・つどいの場や子育て相談・家庭訪問 ・一時保育・連絡調整・情報提供	親子登園 火・木曜日 子育て相談 火・木曜日 一時保育 月～土曜日	複数事業を週3日以上実施する計画である。	適
条例別表7 管理運営等 (1) 認定こども園の長	幼稚園長、認可外保育施設の園長が認定こども園の園長を兼ねる。	一体的な管理運営ができる体制となっている。	適
(2) (3) 保育時間等 保育に欠ける子どもの保育時間は1日8時間を原則 開園日数・時間は実情に応じて定める	【幼稚園】 9:30～13:30 (開園時間 7:30～18:00) 【認可外】 8:30～16:30 (開園時間 7:30～18:00)	保育時間は、幼稚園4時間、認可外8時間00分、開園時間は共に10時間30分であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。	適
(4) 情報開示 情報開示に努めること	園・クラスだより、ホームページにより情報提供	利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。	適
(5) 公正な選考 特別な支援・配慮が必要な子どもの利用を排除することのない、公正な選考を行うこと	特別な支援を要する家庭の子ども等を排除することなく、面接により選考する。	特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されないよう配慮されている。	適
(6) 防災、防犯等の体制 安全・健康確保のための体制整備	防災・防犯マニュアル作成 避難訓練等の実施 【幼稚園】 スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入 【認可外】 民間損害保険に加入	子どもの安全確保のための体制を整えている。	適
(7) 民間保険等への加入 事故等発生の場合の補償体制整備	スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入 【認可外】民間損害保険に加入	事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。	適

参考資料 (若草幼稚園)

授業料、保育料その他の徴収金

(単位：円)

年齢	幼稚園					認可外					
	保育料/月額		給食費	入園料 (初年度)	施設費 (初年度)	授業料/月額		給食費	入園料 (初年度)	施設費 (初年度)	
	短時間利用	長時間利用				短時間利用	長時間利用				
	9:30～13:30	7:30～18:00				7:30～13:00	7:30～18:00				
2歳児	/	/	/	/	月々金 26,000 月々金 31,000	月々金 36,000 月々金 41,000	金 320	30,000	30,000		
満3歳児	26,000	短時間利用の 保育料に加えて 10,000 8月は15,000	一盒 250 ～280	30,000	30,000	/	/	/	/	/	
3歳	25,000					/	/	/	/	/	/
4歳	23,000					/	/	/	/	/	/
5歳	24,000					/	/	/	/	/	/

過去3年間の子どもの数

年度	H19	H20	H21	H22
若草幼稚園	245	214	212	197
就学前児童数	36,824	35,708	34,971	34,464
うち高知市	17,481	17,872	17,644	17,540

(注) 幼保支援課調査によるもの(就学前児童数…各年4月1日時点、幼稚園…各年5月1日時点)

平成22年 12月 30日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 高知市百石町4丁目2番16号
 名称 有限会社 潮会
 代表取締役 岡村 禎子



認定こども園認定申請書

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園		認可保育所		認可外保育施設	
	名称	/		/		潮幼稚学園・うしお保育園	
	所在地					高知市百石町4丁目2番16号	
	設置年月日					昭和52年 4月 10日	
	定員					119人	
現員	105人						
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	認定こども園 潮幼稚学園・うしお保育園					
	氏名	岡村 淑子					
事業開始予定年月日		平成23年 4月 1日					
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計		
	保育に欠ける子ども	37人	43人	80人	119人		
	保育に欠ける子ども以外 の子ども	/	39人	39人			

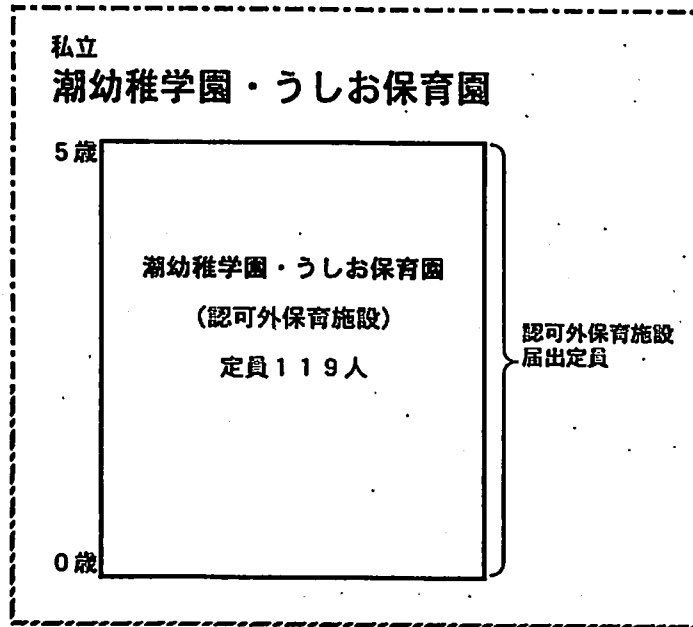
注 次の書類を添えてください。

- 1 職員の配置に関する書類 (別記第2号様式)
- 2 職員の資格に関する書類 (別記第3号様式)
- 3 施設設備に関する書類 (別記第4号様式)
- 4 教育及び保育の内容に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第4号の教育及び保育の目標並びに主な内容について必ず記入してください。)
- 5 子どもの教育及び保育に従事する者の資質の向上に関する書類
- 6 子育て支援事業に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第5号の同令第2条各号に掲げる事業のうち実施するものについて必ず記入してください。)
- 7 管理運営等に関する書類 (別記第5号様式)
- 8 保育料、授業料その他の徴収金に係る規定に関する書類
- 9 1から8までの書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

認定こども園 認定イメージ図

【認定前】

認可外保育施設

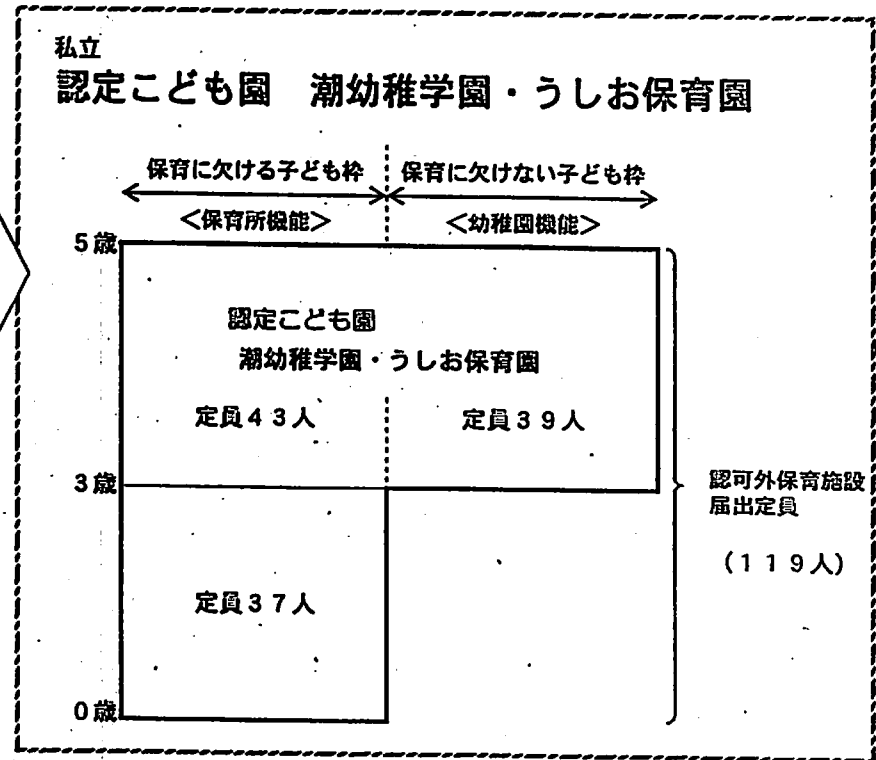


認定

※施設の法的な位置づけは変わらない

【認定後】平成23年4月1日～

認可外保育施設が認定を受けた認定こども園（地方裁量型）



調査

根拠法令	申請の内容		審査事項	適否																								
	認定を受けようとする施設	潮幼稚学園・うしお保育園（認可外保育施設） 昭和52年4月10日設置	-	-																								
	施設の所在地	高知市百石町4丁目2番16号	-	-																								
	定員	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>保育に欠ける子ども</td> <td>保育に欠けない子ども</td> </tr> <tr> <td>0歳</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>13人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>22人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>19人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>14人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80人</td> <td>39人</td> </tr> </table>		保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども	0歳	2人		1歳	13人		2歳	22人		3歳	19人	16人	4歳	10人	11人	5歳	14人	12人	計	80人	39人	認可外保育施設としての届出定員（119名）の範囲内である。	適
	保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども																										
0歳	2人																											
1歳	13人																											
2歳	22人																											
3歳	19人	16人																										
4歳	10人	11人																										
5歳	14人	12人																										
計	80人	39人																										
条例別表1及び2	教育・保育職員	幼・保両資格併有者 11名（園長含む） 保育士資格保有者 1名 幼稚園教諭資格者 1名 その他 4名	園長を除き教育・保育職員の必要数（7名）を上回る12名が有資格者として配置されている。また10名が幼稚園教諭免許・保育士資格の併有者である。	適																								
	(現員)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>長時間利用児</td> <td>短時間利用児</td> </tr> <tr> <td>0歳</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>13人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>10人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>19人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>14人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66人</td> <td>39人</td> </tr> </table>			長時間利用児	短時間利用児	0歳	0人		1歳	13人		2歳	10人		3歳	19人	16人	4歳	10人	11人	5歳	14人	12人	計	66人	39人	教育・保育職員の必要数 $0 \div 3 = 0.0$ $(13+10) \div 6 = 3.8$ $35 \div 20 = 1.8$ $(21+26) \div 20 = 1.6$ 7.2 → 7名
	長時間利用児	短時間利用児																										
0歳	0人																											
1歳	13人																											
2歳	10人																											
3歳	19人	16人																										
4歳	10人	11人																										
5歳	14人	12人																										
計	66人	39人																										
条例別表3 (規則第11条)	施設の面積	<table border="1"> <tr> <td>乳児・ほふく室</td> <td>32.04㎡</td> </tr> <tr> <td>保育室</td> <td>223.40㎡</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td>255.44㎡</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>19.87㎡</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>13.25㎡</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>87.42㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>375.98㎡</td> </tr> <tr> <td>屋外遊戯場</td> <td>210.50㎡</td> </tr> <tr> <td>(特例)</td> <td>5,874.00㎡</td> </tr> </table>	乳児・ほふく室	32.04㎡	保育室	223.40㎡	(小計)	255.44㎡	調理室	19.87㎡	便所	13.25㎡	その他	87.42㎡	計	375.98㎡	屋外遊戯場	210.50㎡	(特例)	5,874.00㎡	(面積基準) 乳児・ほふく室 $3.30\text{㎡} \times 16\text{人} = 48.60\text{㎡}$ 保育室 $1.98\text{㎡} \times 104\text{人} = 205.92\text{㎡}$ (小計) 255.42㎡ 屋外遊戯場 $3.3\text{㎡} \times 70\text{人} = 231\text{㎡}$ 乳児室・保育室・屋外遊戯場の面積基準を満たしている。また、自園調理のための調理室を備えている。	適						
乳児・ほふく室	32.04㎡																											
保育室	223.40㎡																											
(小計)	255.44㎡																											
調理室	19.87㎡																											
便所	13.25㎡																											
その他	87.42㎡																											
計	375.98㎡																											
屋外遊戯場	210.50㎡																											
(特例)	5,874.00㎡																											

根拠法令	申請の内容		審査事項	適否
条例別表3	建物及びその付属施設の配置	同一敷地内	特例の適用あり。	適
	屋外遊戯場	近隣公園の活用		
	食事の提供	自園調理による		
条例別表4	教育及び保育の内容	教育課程・保育課程、指導計画のとおり。	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園に固有の事情に配慮したものである。	適
条例別表5	教育・保育職員の資質の向上	年間研修計画のとおり。	職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。	適
条例別表6	子育て支援事業	子育て相談 月～金 子育て情報提供 随時	施設事業を週3日以上実施する計画である。	適
条例別表7	認定こども園の長	認可外保育施設の園長を、認定こども園の園長とする。	一体的な管理運営ができる体制となっている。	適
条例別表7 (2)(3)	保育時間	8:00～16:00 (園庭時間 7:00～19:00)	保育時間は8時間、園庭時間は12時間であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。	適
条例別表7 (4)	情報開示	保育サービス内容の掲示、利用者への契約時の書面交付、利用予定者への契約内容の説明、市町村機関等への掲示	利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。	適
条例別表7 (5)	公正な選考	特別の支援を要する家庭の子ども、障害のある子ども等を排除することなく受け入れる。	特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されないことのないよう配慮される。	適
条例別表7 (6)	防災、防犯等の体制	消防計画のもと、年間避難計画を作成して定期的に訓練を行う。	子どもの安全確保のための体制を整えている。	適
条例別表7 (7)	民間保健等への加入	総合賠償責任保険等に加入	事故等が発生した場合の賠償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。	適

潮幼稚学園・うしお保育園及び竹島公園周辺地図

